

アクティグラフ貸出規約

1. 本規約

本規約は、財団法人福山通運渋谷長寿健康財団（以下、甲）が所有するアクティグラフ（以下、検査機器）を利用する場合についての、甲と検査機器利用者（以下、乙）との規約です。

2. 検査機器貸出契約の成立

乙は、本検査機器貸出規約を承諾の上、下記の同意書に記名捺印し、甲に提出して下さい。同意書の確認ができましたら、契約成立とし、検査機器の貸出を行います。

3. 貸出料金について

貸出1日当たり、100円とする。

4. 機器の貸出・返却について

貸出契約成立後、検査機器一式をお渡ししますので、必ず内容をご確認下さい。万一、欠陥・不備があった場合は申告下さい。返却については、返却日を厳守下さい。連絡なしの遅延につきましては、遅延料金を1日につき1,000円頂きます。

5. 検査機器の破損

貸出検査機器を紛失・破損された場合は、乙の実費負担となります。破損された場合は必ず連絡をお願いします。

6. 検査機器装着について

乙が検査機器を使用される場合には、担当者の説明に従ってお使いいただき、利用については十分な注意をお願いいたします。検査機器は貸出当日に必ず装着して下さい。なお、検査機器及び付属品の装着により、肌に異常が認められた場合は、直ちに検査を中止し、ご連絡下さい。ただし、肌などに異常が認められた場合における医療費については、甲は責任を負いません。

7. 禁止事項

乙は、貸出検査機器を第三者に貸与・譲渡・売買・質入してはいけません。

8. 個人情報について

検査機器により得られた個人情報は、甲が行う調査分析のために使用させて頂く以外、第三者に漏洩することはありません。

平成 年 月 日

同意書

財団法人 福山通運渋谷長寿健康財団 睡眠研究所所長 殿

上記の内容について同意し、下記の検査機器を借り受けます。

貸出アクティグラフ番号 _____ 返却予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査機器利用者

氏名 _____ 印 _____ (未成年者は保護者) _____ 印

住所 _____

電話番号 _____

説明担当者